鞍手町社協だより

2020 Apr.

編集：社会福祉法人鞍手町社会福祉協議会

Viva!Minority!!

写真：令和元年度サロン・健康隊のつどい（玉入れの様子）
詳細は、２・３ページで特集を組んでいますのでぜひご一読下さい☆

☆ もくじ ☆

1P　表紙（令和元年度サロン・健康隊のつどい）

2P・3P　令和元年度サロン・健康隊のつどい報告

4P　二期目地域福祉活動計画策定委員会

5P　つぐみの会活動紹介

6P　鞍手町社協ボランティア支援センター案内

この冊子は赤い羽根共同募金配分金の一部が使われています。

〒807-1305鞍手町新延414-1 TEL:42-7800 FAX:42-7808
社会福祉法人　鞍手町社会福祉協議会
mail:kurate@kurate-shakyo.or.jp
URL:http://www.kurate-shakyo.jp

令和元年度　サロン・健康隊のつどい開催

131名の参加者で元気に楽しく

昨年十二月二十一日(土)にくらじの郷体育館で「百歳時代　元気に楽しく～地域と“友”に!!笑顔でつなぐ支え合い～」というテーマでサロン・健康隊のつどいが開催されました。

今年のプログラムでは、例年行われていた各サロンの活動発表ではなく、「大運動会」を実施しました。玉入れやレクリエーションを行い、みんなで盛り上がりました。

また、健康隊による「瀬戸の花嫁」に合わせた健康体操、「ふっくらくらて体操」、鞍手の地名を使ったレクリエーションなども行われました。まさに百歳時代でも元気に楽しくなれるつどいでした。

ご協力頂いたやすらぎ園の職員の方々に感謝申し上げます。

くらじの郷体育館がいっぱいになるほどの参加者の皆さん。

サロンって何だろう?

サロンとは、鞍手町の十九地区で行われている、住民さんによる活動です。場所や内容は限定せず、住民さんにとって安心できる居場所となるよう、活動しています。

笑顔あふれるつどいを目指して

つどいを企画するのは、サロン連絡会・健康隊役員会・つどい実行委員会を中心とした、サロンや健康隊に関わる住民のみなさんです。今年度もつどいの目標を達成するため、活発な話し合いが行われました。

つどいには、普段サロンや健康隊に関わっていない方も参加できます。そのため、参加者同士の交流はもちろん、サロンや健康隊のことを理解してもらい、その輪を広げていきたいという思いから、つどいは始まりました。今回のつどいでは、当時からつどいが大切にしてきたものに、例年以上に「楽しさ」を加え、参加者全員が笑顔になるつどいを企画することになりました。

話し合いの結果、「大運動会」を中心に体操やレクリエーションを行うことになりました。ちなみに、「大運動会」は初めての試みで、不安も大きかったようですが、地域のみなさんの力で新しいつどいを作り上げました。

円となったイスに座り、交流を楽しむ。会場には終始笑顔があふれていた。

健康隊って何だろう?

くらて健康隊は、自分自身が元気になること・元気を地域へお裾分けしていくことを目指しています。脳トレ・健康体操を通してサロンや地域行事をサポートしています。現在、約三十名で活動しています。

楽しさを追求した結果・・・

話し合いを重ね、迎えた当日。健康体操やレクリエーションを楽しんだら、次はいよいよ大運動会です。準備体操から玉入れまで笑顔が絶えないものになりました。「もっとやりたい。時間が足りない」など参加者のみなさんからも大好評でした。みんなの心が一つになり、会場全員で楽しむことが出来た瞬間だったと感じます。

「来年も開催したほうが良い。成功だと思う」

ここでサロン・健康隊の振り返りから出た意見をそれぞれ紹介します。

サロンを行っている住民さんからは、「くらじの郷までの移動をどうするか」や「より多くの住民さんに参加してもらうためにどうするか」などの意見がありました。もっと多くの人々に参加してもらうにはどうすれば良いのかを、今後考えていく必要があると思います。また、「楽しさを体感するためのプログラム編成について」や「記念品の贈呈を検討したらどうか」など、様々なアイデアが出されました。

健康隊として活動している住民さんからは、「住民手作りのつどいに誇りを持っている」、「新しい友人が出来た」などの意見がありました。今後も住民さんの手作りで、つながりが広がるつどいを開催したいという意見が出ています。

サロン、健康隊の振り返りで共通する意見は「来年もやりたい」です。住民さんの力で作り上げたつどいに、手ごたえを感じている様子でした。

成功の陰で・・・

ここで一つのエピソードを紹介します。

今回、運動会のチームは固定せず、円になったイスに自由に座ってもらい、十五人で一つのチームが出来る形をとりました。そのため、初対面の人が交流できるか心配であるという意見がありました。そこで、つどい実行委員会の中で、サロン代表者の方から提案があり、普段からサロンや地域行事を支えている健康隊に、参加者のリードをしてもらうことになりました。サロンがつどい全体の方向性を示し、サポートを健康隊が行うという両者の協力により、つどいは成功できたのだと思います。

サロン・健康隊に是非参加を！！

最後にサロン・健康隊の活動について紹介します。

サロンは、住民さんの自由な発想の元、住民さんの居場所、生きがいとなるために活動しています。健康隊は、高齢化が進む中で、何歳になっても生きがいを持って生活できるように活動しています。どちらも、自分たちの住む鞍手町を自分たちの手で良くしたいという思いからボランティアとして活動しています。

ボランティアというと敷居が高く、意識が高い人だけがやるものと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではありません。例えば近年では、全国各地から被災地へ、多くの方々が災害ボランティアとして赴き、活動されています。しかし、全員が災害に関する知識があり、ボランティアの経験が豊富とも限りません。「被災地の方が心配」、「自分に何か出来ることはないだろうか」といった、自分の中に浮かんだ気持ちを行動に移すことがボランティア活動の原点です。現在、サロンや健康隊活動に取り組まれているみなさんも、最初はほんの少しのきっかけだったのかもしれません。しかし今は『つどい』などを企画することで地域を巻き込み、大きな動きを生み出しています。

みなさんも「ちょっと興味があるなあ」「何かしてみたいなあ」と思ったら、サロンや健康隊に参加してみませんか？サロン・健康隊ともにより多くのみなさんの参加を待っています。

※サロン・健康隊に興味がある、気になるという方はお気軽にお問合せ・ご連絡下さい♪ 担当：大山・渡辺

二期目地域福祉活動計画策定委員会始動します！

みなさんは、鞍手町地域福祉総合計画をご存知でしょうか？一期目のこの計画は、平成二十八年度から平成三十二（令和二）年度までの五か年計画で、平成二十七年に策定されました。今回、その五か年目を迎えるにあたり、令和三年度からの次期計画策定のため、今年度四月より二期目の地域福祉活動計画策定委員会を開催することにしています。

↑前回の計画の概要版。

地域福祉活動計画とは？

内容が少し固くなりますが、「社会福祉法」という福祉に関する制度や活動の根拠となる法律の面から、この計画をみていきたいと思います。

社会福祉法第百七条には、「地域福祉計画」の策定について規定されています。この地域福祉計画は各市町村行政が策定するもので、平成三十年の法改正により、この計画の策定は努力義務になりました。また、この改正時に、計画の内容として盛り込むべき事項も増え、例えば、いわゆる福祉を担当する部署だけでなく、保健や医療、教育やまちづくり等、地域での生活に関係する幅広い分野が参画するよう規定されました。

一方、今回二期目となる「地域福祉活動計画」には法的な策定義務はありません。しかしながら、社会福祉法第百九条には、「社会福祉協議会」が規定されており、われわれ社協の役割のひとつに、『社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助』があります。また、『社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業』を行うことも社協の役割です。

こうした背景から、鞍手町社協としては、社会福祉協議会が事務局の役割を担い、地域住民のみなさんはもちろん、その地域で福祉事業を実施する民間の方々とも協力しながら、地域の福祉課題解決のための活動と、そのために必要な社会資源の開発・活用を計画的に実施することを目的に、活動計画を策定していきたいと考えています。

「福祉」とは？

この計画は、地域「福祉」に関する住民活動計画ですが、みなさんは「福祉」という言葉に、どんなイメージを思い浮かべるでしょうか？何か特別な支援を必要とする方々のためだけのもので、自分とは遠いところにあるものというようなイメージの方も多いのではないでしょうか。実は、漢字辞典で「福」と「祉」、それぞれの漢字を索引すると、どちらにも「しあわせ」という意味が書かれています。また、「福祉」とは何か？を考えるときに、それぞれの頭の文字を拾って、「ふだんのくらしの　しあわせ」と表現されることがあります。つまり、「福祉」とは、誰か特別な人のためのものではなく、われわれ一人ひとりの身近な「しあわせ」のことなのです。

すなわち、鞍手町地域福祉活動計画とは、『鞍手町という地域で生活する一人ひとりの福祉＝しあわせのために、お互いにできることをどのように活動していくか、ということを定めた計画』だといえるでしょう。

鞍手町における二期目の地域福祉活動計画は、一期目の計画を軸として、また新たな策定委員のみなさまにもご協力いただきながら策定していく予定です。策定及び会議の実施状況については、鞍手町社協のホームページで随時お知らせしていこうと考えています。なお、前回と同様に、素案ができあがった後には、パブリックコメントとして、広く町民のみなさまのご意見をいただく機会も設ける予定です。また、計画策定の中で、町民のみなさまの声をお聞きするために、アンケートを実施する可能性もありますので、その際はご協力いただけますようお願い申し上げます。

つぐみの会　活動紹介

つぐみの会は、障がいのある人、家族、ボランティアさん、関係者の皆さんと一緒に活動しています。『みんなで集まってわいわいする・仲間になる・助け合う・自分のことは自分で決める』を目標に活動中。主な活動は、障がい児者サロンや事務カフェです。詳しい内容は以下に記載しています。ぜひ、皆さんも「つぐみの会」の活動に参加しませんか？楽しい時間を一緒に過ごしましょう!!

障がい児者サロンを開催しました!!

2 月 2 日（日）に障がい児者サロンを開催しました。当日参加者は 31 名で、みんなで楽しい一日を過ごしました。サロンでは、みんなで「ふうせんバレー・バドミントン・卓球・おしゃべり」の活動を行っています。当日は、和気あいあいとした雰囲気で笑い声が絶えませんでした。参加者の皆さんは、各コーナーに分かれて自分がやってみたい活動を思いっきり楽しみました。また、この日はたくさんの学生ボランティアさんが参加されました。

当日の一コマ

（はじめの会・終わりの会）

【今後の予定】

☆サロンは偶数月の第一日曜日に開催しています（4 月は中止）
時間帯：13：00～15：00（受付　12：30～）
会　　場：鞍手町総合福祉センターくらじの郷　アリーナ
参加費用：200 円（保険代、お菓子代として）
※学生ボランティアは無料、小学生は 100 円
準　　備：運動ができる服装、体育館シューズ（運動する人は必ず）、タオル、水筒

事務カフェを開催しました!!

1 月 12 日（日）に事務カフェを開催しました。今回は、「新しい役員のこと・午後のレクのこと・2 月の障がい児者サロン」について話し合いを行いました。お茶やお菓子を食べながら楽しい雰囲気でした。
☆事務カフェでは、話し合いの他、サロンの案内ハガキの作成・チラシの袋詰めをみんなで行っています。午後からは、レクリエーションを楽しんでいます。　↓写真は麻雀体験の様子

【今後の予定】

☆事務カフェは奇数月の第一日曜日に開催しています
時間帯：10：00～15：00 頃（午前は話し合い・午後はレク）
会　　場：鞍手町総合福祉センターくらじの郷　研修室 AB
参加費用：100 円（お菓子代として）
準　　備：午後の活動を希望する人は昼食

活動の申込み・問合せ：社会福祉協議会まで

★ボランティア支援センター開設しました！

これまでも社協としてボランティア活動の支援を実施してきましたが、より支援を強化できるように、この度新たに規定を定め、『ボランティア支援センター』を開設することになりました！

☆何をするところ？

★ボランティア活動についての相談受付、情報提供を行います！

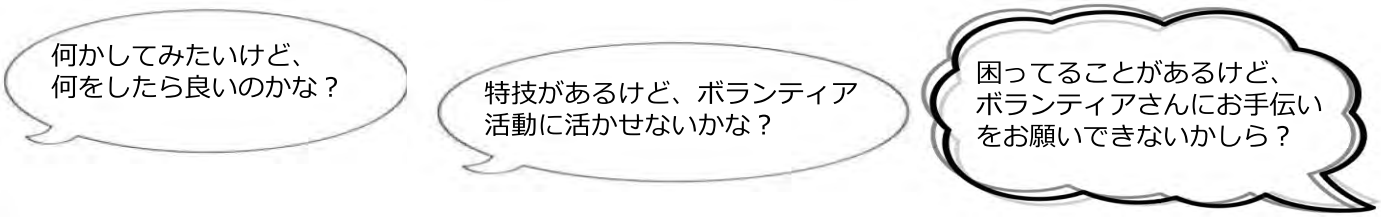

ボランティア活動をしたい人、ボランティアさんの関わりを希望する人、みなさんが満足できるように、ボランティアコーディネーター（ボランティアコーディネーション力検定3級以上取得の社協職員が兼務）が丁寧なコーディネートを第一に対応します！どんな小さなことでも構いません。みなさんと一緒に考えますので、お気軽にご相談ください！
※コーディネートの結果、ボランティアではない活動や福祉サービス等へお繋ぎすることもあります。また、すぐに希望通りの活動が見つかるとは限りませんので、早めのご相談をおすすめします！

★ボランティアさんのための交流スペースがあります！

社協事務所内に、ボランティアさんが交流できるスペースを設けています。利用には、事前予約が必要になりますので、お電話等でご連絡ください。

★ボランティアに関する保険の加入手続きを行っています！

ボランティア活動をするうえでの、ケガや賠償責任に関する補償などがあります。また、近年増えた災害ボランティア活動では、保険に入っていることが前提であることが多いです。

☆そもそもボランティアって？

現在日本で使われている『ボランティア』という言葉は、英語のvolunteerです。動詞では「自ら申し出る」、名詞では「志願兵」の意味を持ちます。志願兵と言っても、戦争というよりは、国内が混乱状態にあった17世紀中頃のイギリスで、自分たちの町は自分たちで守ろうと立ち上がった人たちのことを指しているそうです（諸説あります）。そもそもの語源はラテン語のvoloと言われますが、こちらも「自らすすんで～する」「喜んで～する」という意味を持つ言葉です。

つまり、ボランティアとは、強制的・義務的に行われるものではなく、他者のために自己を犠牲にしてまで行うものでもありません。日本では『奉仕活動』と訳されることもありますが、ボランティアは、日本での『奉仕』の意味とはちがい、ボランティアをする側も受ける側も、常に立場は対等です。自分にできることを、自分の意志で行い、そのことによって喜びを得られる活動が、ボランティア活動なのです。

ボランティアの原則には、「自発性」のほかに、「無償性」というものがあります。近年、この部分だけが大きくクローズアップされ、ボランティアは「無償の労働力」だと表現をされることもあります。しかし、本来の意味を考えていくと、自分がやりたくて行う活動であって、いわゆる金銭的な対価の有無に関わらず行う活動という意味で「無償性」が言われていることがわかります。

そこで、鞍手町社協で支援するボランティア活動は、『自主的に行われる活動であり、個人で報酬を受けることを目的とせず、社会福祉の増進に寄与することを目的とする活動』とし、鞍手町ボランティア連絡協議会とも連携して、ボランティア活動の支援を行っていきます。